

●相模湖の安全と環境を守る取り組み

●相模貯水池堆砂対策事業（しゅんせつ）



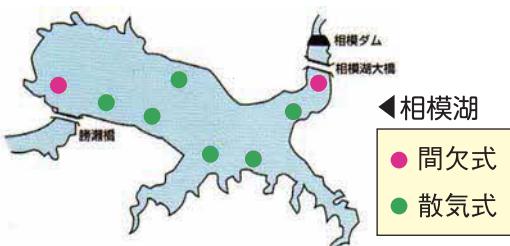
昭和19年に湛水を開始して以来、半世紀以上を経過した相模貯水池では、ダムの宿命である堆砂が進み、平成5年度から令和元年度まで、「相模貯水池大規模建設改良事業」として堆砂対策を進めてきました。令和2年度以降も引き続き堆砂対策を行う必要があるため、上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を目的に、関係事業者

共同事業者
神奈川県企業庁
(電気事業者、水道事業者)
横浜市水道局
川崎市上下水道局
横須賀市上下水道局
神奈川県土整備局

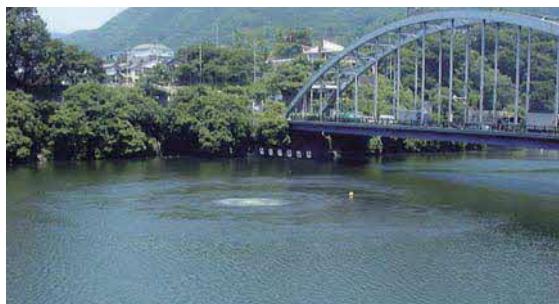
と共に、「相模貯水池堆砂対策事業」を進めることとしました。

この事業により、しゅんせつ船団で年間15万m³の貯水池内の土砂の除去を行っています。

●相模湖環境整備事業（エアレーション）



エアレーションの稼働状況



相模湖では、湖水中の栄養が増える「富栄養化」が進んだ結果、昭和50年代半ばから、アオコ（植物プランクトン）の大量発生が見られるようになりました。アオコの大量発生により、水道用水としての浄水処理への影響に加え、景観など環境の面からも問題になってきたため、昭和63年からエアレーション装置（間欠式、散気式）を8基設置し、湖の浄化対策として取り組んできました。エアレーション装置は、湖の深層水と表層水を循環させるもので、水温低下や光抑制効果等によりアオコの増殖を抑制できます。

エアレーションの設置以降、アオコの大量発生の抑制に効果をあげています。

●流芥の処理と流木の再資源化（チップ化）



台風や大雨の後には、大量の流木（小枝、草木を含む）・生活ゴミ・不法投棄物が流れ込んできます。

ダムに漂着した流木やゴミのうち、流木を廃棄物の減量化と環境への負荷を軽減するために、チップ化（粉碎）し、リサイクルを図る活動に取り組んでいます。

陸揚後に水切りされた流木とゴミの山から、流木だけを選別し粉碎されたチップは、法面の緑化基盤材や公園の遊歩道のクッション材などのさまざまな有効活用ができます。

また、当所では多くの方々にガーデニングなどでチップを使っていただけるように、チップを袋詰めし、ダム祭などのイベント時に無料配布しています。